

平成29年第9回

島田市教育委員会定例会

平成29年9月28日



## 平成29年第9回島田市教育委員会定例会日程

日時：平成29年9月28日（木）午後2時00分～

会場：島田市役所会議棟 C会議室（2階）

1. 開 会
2. 会期及び会議時間の決定
3. 会議録署名人の指名
4. 教育部長報告
5. 事務事業報告
  - (1) 教育総務課 (2) 学校教育課 (3) 学校給食課 (4) 社会教育課
  - (5) スポーツ振興課 (6) 図書館課 (7) 文化課
6. 付議事項
7. 協議事項
  - (1) 教育委員会に関する事務の点検・評価について
8. 次回教育委員会定例会における協議事項の集約について
  - (1) 事務局から提案するもの
  - (2) 各委員が提案するもの
9. 報告事項
  - (1) 平成29年8月分の寄附受納について
  - (2) 平成29年8月分の生徒指導について
  - (3) 「平成29年度子供・若者育成支援強調月間静岡県大会in島田」「平成29年度明るく安心して暮らせるまちづくり市民大会」の開催について
  - (4) 学校給食における異物混入について（経過報告）
10. その他
  - ・会議日程について

次回	第10回島田市教育委員会定例会
日時	平成29年10月26日（木）午後2時00分～午後4時00分
会場	島田市役所 第3委員会室（4階）
次々回	第11回島田市教育委員会定例会
日時	平成29年11月 日（ ）午 時00分～午 時00分
会場	
11. 閉 会



# 教育部長報告



## 一 般 質 問 (平成29年 9 月市議会定例会)

### 2. 8 番 藤 本 善 男 議 員 ( 一 問 一 答 )

#### 1. 学校教育現場の課題について

教職員の長時間労働が深刻化するなど、学校を取り巻く環境は大変厳しい状況にあり、全国規模で教員の負担軽減の具体策や長期休暇のあり方について議論が進んでいる。

また、少子化の進行や居住環境に対する意識の変化により、人口の偏在も教育に影響を与え始めており、教育環境の適正化についての見直しも必要となっている。

市では総合教育会議や専門の委員会設置により、これらの課題に取り組んでいるが、教育環境の向上について、以下質問する。

#### <質 問>

##### (1) 教職員の多忙化の実情について

① 教職員の労働時間の実態はどのような状況か。

#### <答 弁>

市内の小・中学校のうち、大規模校各 1 校における、昨年度 1 年間の教職員の時間外労働は、月 80 時間以上が 35.2%、45 時間以上 80 時間未満が 39.7%で、月平均では 68 時間 30 分でした。

#### <質 問>

② 教職員の多忙化解消に向けた取り組みはどのような状況か。

#### <答 弁>

教職員の多忙化解消に向け、本年度、学校教育支援員と学校図書館支援員、教育センター相談員を増員いたしました。

その他にも、スクールソーシャルワーカー、部活動指導員等と連携して教職員を支援しています。

さらに、本年度は教育委員会主催の研修会を昨年度より 3 割減らし、教職員の多忙化解消に取り組んでいます。

#### <質 問>

③ 学校現場の多忙化などの課題について、総合教育会議ではどのような検討が行われたか。

#### <答 弁>

総合教育会議においては、教職員の多忙化の要因として、主に次の 3 つの点が挙げられました。

1 つ目は、「生徒指導、個別指導、補習、家庭、保護者への対応」、2 つ目は、「特別な支援が必要な児童生徒への対応」、3 つ目は「部活動への対応」です。

この 3 つを検討する中で、委員からは、教員だけでなく、専門スタッフや地域の方々と一緒に学校を運営していくことが、教職員の多忙化解消の一つではないかとの意見が出されました。

また、こうした人材を有効に活用するためには、学校運営を支援する活動の企画や学校と地域との連絡調整を行う、コーディネーターが必要であり、その確保及び育成が今後の課題として挙げられています。

<質問>

(2) 教育環境の適正化について

① 市の教育環境にはどのような課題があるか。

<答弁>

島田市における教育環境の課題ですが、文部科学省の適正規模・適正配置等に関する手引きにもあるように、小規模校では「クラス替えができない」、「切磋琢磨する活動ができない」、中学校では「部活動の種類が限定される」など、一般的に教育上の課題が多く指摘されています。

また、これから人口が減少していく中で、市内25校の学校施設の維持管理が困難になると認識しております。

<質問>

② 教育環境の適正化に向けた現在の市の取り組み状況を伺う。

<答弁>

市教育委員会では「島田市立小学校及び中学校の在り方検討委員会」からの提言を受け、小中学校の教育環境の適正化についての検討を行っております。本年度に入りまして「島田市教育環境適正化検討委員会」を立ち上げ、3回の会議を開催しております。

この会議では子どもたちのための望ましい教育環境について、子どもの利益を最優先として様々な検討を行っております。

併せて、初倉地区を夢育・地育のモデル地区に指定し、「コミュニケーション能力を育むためにはどの位の規模が適正か」の研究も行っております。

## 8. 11番 桜井洋子 議員 (一問一答)

### 1. 子どもたちに行き届いた教育を

<質問>

(1) 道徳の教科化について

大津市いじめ自殺事件などを受け、政府が2013年に提言した「特別の教科 道徳」が来年4月から小学校で始まる。そもそも、いじめの原因は道徳の劣化なのだろうか。価値感を押しつけることにより個々の内面の自由が侵されるのではないか。現場の教師の負担がふえるだけではないかと危惧する。「特別の教科 道徳」について、以下伺う。

① 市内の小学校で使用する検定道徳教科書は何か。また、どう決められたか。

<答弁>

来年度から、島田市内の小学校で使用される教科書は、<sup>みつむら</sup>光村図書となります。志太



地区教科用図書採択連絡協議会において、この教科書が採択案としてあがり、島田市教育委員会で承認されました。

みつむら

光村図書の教科書を採択した主な理由は、ユニバーサルデザインに配慮し、自ら考えを深められるような教材配置であることなどであります。

<質 問>

② 「特別の教科 道徳」の狙いは何か。

<答 弁>

「特別の教科 道徳」のねらいは、よりよく生きるための基盤となる道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を養うこととなっています。そのため、道徳の授業においては、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を目指していきます。

<質 問>

③ 「特別の教科 道徳」の評価はどのように行われるか。

<答 弁>

「特別の教科 道徳」の評価は、他の児童・生徒との比較や数値ではなく、児童生徒がいかに成長したかを認め励ます、記述による個人内評価となります。

<質 問>

(2) 外国語教育について

学習指導要領の改訂に伴い、平成32年度から、小学校の外国語活動を3・4年生に下げ、5・6年生の外国語を教科化する方向が打ち出されている。以下伺う。

① 狙いは何か。また、評価はどのように行われるか。

<答 弁>

まず、小学校3・4年生の外国語活動では、「聞くこと」「話すこと」の言語活動をとおして、コミュニケーションを図る素地を育成すること、小学校5・6年生の外国語科では、「聞くこと」「話すこと」に加え「読むこと」「書くこと」の言語活動をとおしてコミュニケーションを図る基礎を育成することがねらいとなります。

評価については、平成32年度の新学習指導要領の全面実施までに、文部科学省から詳細が示される予定です。

市としても、これを踏まえて、対応をしていきます。

<質 問>

② 英語を専門としない教員は、任せられることを不安視しているが、どのような対応を考えているか。

<答 弁>

平成32年度の新学習指導要領から小学校5・6年生に導入される外国語科の指導に向けて、教職員の資質向上をねらいとした研修の充実と、ALT（外国語指導助手）の計画的な増員等に努めていきます。

<質 問>

(3) 少人数学級について

小・中学校の1クラスの人気は、小学校1年生は35人以下学級で、それ以外は静岡式35人学級を実施してきている。以下伺う。

① 平成29年度の市内の実態はどうか。

<答 弁>

本年度から、静岡式35人学級による小学校3・4年生の下限が撤廃されたため、小学校1年生から4年生については、全て35人学級が実施されています。小学校5・6年生と中学校については、下限が設定されているため、35人を超えるクラスが4学級あります。

<質 問>

② 正規の教職員をふやして、静岡方式35人学級をより拡充するよう、国、県に働きかけるべきではないか。

<答 弁>

静岡式35人学級については、今後、小学校5・6年生と中学校の下限が撤廃される予定であると県から聞いております。それにより、全ての小・中学校において静岡式35人学級が実施される予定です。

また、正規の教職員の増員については、引き続き、県・国に要望していきます。

<質 問>

(4) 市の嘱託員の配置について

① 12学級以上の学校に図書館支援員を単独配置する考えはないか。

<答 弁>

本年度は、図書館支援員1人を増員し、11人で25校を担当しています。しかし、現在3校を兼務している支援員がいるため、まずは3校兼務の解消に努めていきます。

<質 問>

② 特別な支援を要する児童・生徒への嘱託員を増員すべきではないか。

<答 弁>

本年度、市内小中学校の支援員を増員しました。さらに、昨年度から支援員の区分をなくし、学校の裁量で特別な支援を必要とする児童・生徒に、より柔軟に対応できるようにしました。

また、教育センターにおいては、相談件数や特別支援教室への入級を希望する児童・生徒が年々増加していることから、今年度、相談員を1人増員しました。

今後も引き続き、教育センターの機能充実に努めていきたいと考えております。

<質 問>

③ 各学校へ派遣するスクールソーシャルワーカーを増員すべきではないか。

<答 弁>

学校は不登校や問題行動、いじめ、発達障害等の多種多様な問題を抱えています。スクールソーシャルワーカーが入り、学校と関係機関が繋がったり、視点を変えたり

するケース会議を行うことで、大きな成果を上げています。

今後も、スクールソーシャルワーカーの配置増に努めていきたいと考えております。

## 9. 18番 八木伸雄 議員 (一問一答)

### 1. 急ぐべき子供の貧困対策

子供の貧困率が16%を超え、6人に一人が貧困と言われ初め、社会問題となってから5年が経過している。子育て支援の一環として、保育料の第2子半額、第3子無償化は一定の評価をするものの、貧富の差が拡大傾向にある現在の社会環境において、子育て家庭の貧富の差がさらに拡大することを危惧する。将来の出生率向上や子育て家庭の転入増加を慎重に見守っていききたい。一方で現存する子供の貧困を撲滅することは、市の将来の社会福祉を支える担い手を育てることにつながる。早急な対策を取るべく、以下伺う。

<質 問>

- (1) 生活保護やそれに準ずる家庭の子供の人数はどの程度か。
- (2) 就学援助を受けている子供の数はどの程度か。

<答 弁>

生活保護世帯の直近3年における18歳未満の子供の人数につきましては、平成27年度は31人、平成28年度は36人、平成29年度は8月1日時点で32人となっております。

このうち就学援助制度の対象となる児童生徒の人数は、平成27年度は17人、平成28年度は22人、平成29年度は8月1日時点で20人となっております。

また、生活保護に準ずる程度に困窮している家庭のうち、就学援助制度における準要保護児童生徒の人数は、平成27年度は560人、平成28年度は569人、平成29年度は8月1日時点で、556人となっております。

<質 問>

- (6) 貧困家庭の子供の高校・大学の進学の実態はどうか。

<答 弁>

平成28年度における、就学援助を受けている中学校卒業生の進路実態としましては、97.6%が高等学校等への進学をしています。

### 2. 市民会館の建設は慎重に

ぴ〜ファイブ1階に音楽活動のできる施設を建設することが決定した。その際、市民会館の閉館により演奏ができない市民のためであるとの説明があった。

今後の市の財政や人口減少などを考えた上で、新たな市民会館の建設はないものと理解していたが、その後市民会館の建設を検討するかの発言があった。ぴ〜ファイブで音楽施設が進められている中での市民会館建設について市の方針を伺う。

<質 問>

- (1) 市民会館閉館前3年間の稼働率及び夢づくり会館、プラザおおるり、チャリム21の稼働率はどうか。

<答 弁>

市民会館の閉館前3年間のホール稼働率につきましては、平成23年度23.7%、平成24年度23.4%、平成25年度は閉館した9月末までが16.7%となっております。

次に、プラザおおるりは、平成23年度48.7%、平成24年度44.6%、平成25年度55.5%です。

また、夢づくり会館は、45%程度、チャリム21は、18%程度で推移しております。

<質 問>

(2) これまで市民会館を利用していた、大規模なキャパシティの利用を必要としている団体・個人の対応の実態はどうか。

<答 弁>

市民会館閉館後の、多くの客席数や大きな舞台を必要とする利用団体は、大井川文化会館や焼津文化会館などの市外施設を利用しております。また、プラザおおるりにおいて、1回の催しを複数回に分けて実施している団体もあります。

中学校・高等学校の文化祭については、自校の体育館で開催しているところがあります。プラザおおるりに移行した音楽発表会の中には、観客の入れ替え、あるいは保護者の出席人数を制限することにより開催している団体もあります。

## 11. 17番 山本孝夫 議員 (一問一答)

### 1. 幼児期からの運動の取り組みについて

昨今の生活環境の変化からあまり元気に外で遊ぶ子供を見かけなくなった。学力テストの結果についてはよく議論されるが体力テストの結果はあまり議論されない。今回は幼児期から運動に取り組む施策が必要と考え、以下質問する。

<質 問>

(1) 最近の体力テストはどのような結果となっているか。

<答 弁>

平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果によりますと、新体力テストの合計得点において島田市は、小中学校男女ともに全国平均を若干上回っております。

<質 問>

(2) 幼児期、小・中学校期において、市として何か取り組みをしてきたか。

<答 弁>

幼児期では、親子ふれあい講座において、親子の遊びを通して、体を動かす取組が行われております。

また、島田市体育協会と連携した各種スポーツ教室や小学校高学年を対象としたジュニアスポーツクラブも実施されております。

さらに、小中学校期では、体力向上に係る県の指導者派遣事業を活用するとともに、体育の授業における効果的な「体づくり運動」等を行っています。

<質 問>

(3) 今後、計画している施策はあるか。

<答 弁>

今後も引き続き、幼児期から運動に親しむ取組を充実させていくとともに、子供の実態を踏まえながら、子供の体力向上に努めていきたいと考えております。

14. 5番 河村晴夫 議員 (一問一答)

2. 小・中学校の普通教室での暑さ対策について

1940年から2016年までの静岡県内の平均気温は2.2度C上昇している。我々が学生だったときより確実に、真夏日や猛暑日が増加し熱中症が多く発生している。音楽室、図書室、保健室及び職員室等には空調機はあるが、普通教室には設置されていない。熱中症対策として六合小学校では温湿度管理を徹底し、各教室に扇風機1台と各自での水分補給等で対応をしているのが現状である。そこで、以下の質問する。

<質 問>

(1) 文部科学省では、公立学校施設における空調(冷房)の設置状況について、平成10年度からおおむね3年に一度調査を実施している。平成29年4月1日の調査で全国公立小・中学校における普通教室及び特別教室の全保有室数82万532室のうち空調(冷房)設備を設置している室数は34万2267室であり、設置率は41.7%(前回29.9%、11.8%増)であった。普通教室では、49.6%(前回32.8%、16.8%増)である。静岡県の普通教室は7.9%と3年前と変化がない状況である。この結果をどのように考えているか。

<答 弁>

静岡県における空調設備の設置が遅れている理由としては、想定される東海地震に向け、児童、生徒及び教職員の安全を確保するため、耐震補強等の対策を優先してきたことが、主な要因として考えられます。

<質 問>

(2) 熱中症対策として、空調機の導入は検討していないか。また、予算額は幾らとなるか。

<答 弁>

熱中症対策としての普通教室への空調設備の設置については、現在、調査・検討をしているところです。

現在、空調設備を設置している教室は、パソコン室及び音楽室等の特別教室、並びに保健室及び職員室等です。普通学級と特別支援学級を併せた普通教室については、市内25校307室のうち3室の設置にとどまっています。

空調設備を小中学校の普通教室全てに設置した場合は、概算で10億円余の工事費がかかる見込みです。

<質 問>

(3) 全校一括での購入は高額とはなるが、優先度及び必要性は他の予算項目と比較して

も高いと思われるがどのように考えているか。

<答 弁>

学校保健安全法の規定に基づき定められている、学校環境衛生基準により、教室の室温は、「10℃以上30℃以下であることが望ましい。」とされています。近年、30℃を超える日が増加傾向にあることから、市教育委員会としても空調設備設置の必要性については十分認識しております。

一方、市内の小中学校は、築30年以上の学校が多く、施設の老朽化が目立ち、施設の長寿命化や電気器具の安全確保のため、雨漏りや配管の漏水対策等も優先して取り組まなければならない状況です。

こうしたことから、緊急度を勘案しつつ、児童生徒が安心して教育を受けることができる教育環境の構築に向け、空調設備の導入についても他の施設修繕等とともに、総合的に検討してまいりたいと考えております。

<質 問>

(4) 空調（冷暖房設備）整備について、学校施設環境改善交付金の活用は検討しないか。

<答 弁>

事業実施の際は、文部科学省の学校施設環境改善交付金の活用を考えております。

## 17. 7番 横山香理 議員 (一問一答)

### 1. 小学校を取り巻く環境について

現在、小学校の教員はさまざまな要因が背景にあり多忙を極めている。当市においても同じであると考え。その現状を知り少しでもその軽減が図れるよう、また、未来ある子供たちが安全安心で健やかに学校生活を送れるよう、以下質問する。

<質 問>

(1) 学校教育支援員について

① 現在、学校教育支援員は当市において何人いるか。

<答 弁>

本年度、学校教育支援員は57人となっております。

<質 問>

② 学校教育支援員の人数は足りているか。

<答 弁>

学校教育支援員の必要性は年々高まっており、昨年度より3人の支援員を増員しました。本年度も各校の実情に合わせ適切な配置に努めております。

<質 問>

(2) 小学校には樹木が非常に多く、臨時業務員は作業に苦慮し、教員も樹木を伐採するなど作業に加わることもある。業務員の負担軽減を図る対策として当市が現在行っているものはあるか。

<答 弁>

学校敷地内の樹木の伐採については、業務員が伐採作業を行っていますが、高所など業務員では対応できない箇所については、業者に伐採を依頼しています。

また、低木等が大量に植栽されている学校については、他校の業務員とグループを組んでの共同作業とすることにより、個人の負担軽減を図っています。

<質 問>

(3) 市内の特別支援学級の拠点校である小学校はどこか。

<答 弁>

市内の特別支援学級拠点校は、島田第一小、島田第四小、六合小初倉小、金谷小、川根小の6校になります。

<質 問>

(4) 特別支援コーディネーターと教務主任とを特別支援コーディネーターが兼任している小学校はどこか。

<答 弁>

特別支援コーディネーターを教務主任が兼任している学校は、伊太小、相賀小、伊久美小、島田第五小、六合東小、五和小の6校です。

<質 問>

(6) 図書館支援員は常駐ではない。授業の中で図書室を利用することもあるため、常駐を望む声もあるがこれについてどのように考えるか。

<答 弁>

学校図書館は、読書センターだけでなく、授業で情報を集めたり調べたりする場としての機能を果たすことを目指しています。学校図書館支援員の役割は重要であり、環境改善に大きな成果をあげています。本年度は1人増員しましたが3人が、3校兼務をしており、まずは、3校兼務の解消を目指し、増員を図っていくよう努めていきます。

<質 問>

(7) 校内の改修工事について

① 毎年9月に各学校から改修工事の要望を出しているが、その要望が通る基準はどう定めているか。

<答 弁>

各学校から要望された修繕工事については、児童生徒の安全性を考慮した上で、実施する工事の優先順位を決めています。

また、毎年4月当初に、全ての学校を訪問し、当年度実施する工事の内容や実施時期などを説明し、予算編成後に必要となった工事がある場合は、実施する工事について調

整を行っています。

なお、この訪問時に、予算付けされなかった要望工事については経過観察を依頼し、緊急時には必要な対応をとっています。

<質 問>

② 改修工事の要望が通らなかった場合、学校へはどのような対応を取っているか。

<答 弁>

## 2. 県の創出事業「しずおか寺子屋」について

市教育委員会は「夢育・地育」事業に力を注いでいる中で、現在、県の創出事業である「しずおか寺子屋」を本市において行っている。そこで、以下質問する。

<質 問>

(1) 「しずおか寺子屋」の目的は何か。

<答 弁>

「しずおか寺子屋」創出事業は、県から委託を受け、小・中学生の学習支援事業として実施しております。その目的については、家庭における学習習慣が身につけていない子ども達が、主体的に学習に取り組む習慣を身に付けることができるよう、地域の教育力を活用して、放課後等における学習を支援するものです。

<質 問>

(2) 現在、小学何年生を対象にしているか。

<答 弁>

日常における学習支援については、小学3年生を対象としました。

その理由として、小学3年生で、小数や分数の学習も始まり、苦手意識をもつ児童が増えることから、この時期に、算数の基礎・基本を学ぶ学習や、理解度に応じた学習支援を実施することが、児童の学習意欲を持続させることに、最も効果的と考えたからです。

<質 問>

(3) 当市のどの地区をモデル地区として行っているか。

<答 弁>

モデル地区につきましては、初倉地区を対象とし、初倉小学校を実施指定校としました。その理由としましては、初倉中学校区において推進している「夢育・地育」事業との連携が図られることや、

初倉公民館が小学校と隣接しており、放課後の学習支援の場所として、最も適切であると考え選定したものです。

<質 問>

(4) 週に何回行うか。また、この事業は何年間行うか。



<答 弁>

実施日につきましては、授業時間が少なく、放課後の児童活動の少ない、毎週水曜日に実施しております。

また、事業実施期間は、平成30年3月までであります。県の計画としては、3年間継続して実施される予定と聞いております。

<質 問>

(5) 中学生は夏休み期間中3日間のみであるが、今後、拡大する予定はあるか。

<答 弁>

中学生については、夏休みを利用し、初倉地区の中学生を対象に、8月23日から25日までの3日間、地元出身の大学生の協力を得て、受検教科である5教科を中心に、補充的な学習支援を実施しました。今後、期間の拡大や日常の学習支援を行うかについては、今回の実施結果を、分析、検証した上で、検討していきたいと考えております。

<質 問>

(6) タブレットも利用できるが、どう利用しているか。

<答 弁>

タブレット端末については、子ども達が興味を持つような学習支援ソフトを利用して、ドリル学習などに活用していきます。今後、試行を重ね、利用効果について分析、検証していきます。

## 議案に対する質疑（平成29年9月市議会定例会）

議案第77号 平成29年度島田市一般会計補正予算（第2号）

### 2. 19番 清水唯史 議員

○歳出10款

6項2目 体育施設費中、田代の郷整備事業について

<質 問>

(1) 増額補正して実施する委託事業の内容を伺う。

<答 弁>

増額補正して実施する委託事業の内容についてですが、当初予算では、「全体の測量業務」並びに「遊びのエリアのみのワークショップ運営及び実施設計業務」に係る委託費を計上しておりました。

平成29年2月議会において、議員の皆様からのご意見を受け、詳細な実施設計を敷地全体に拡大して実施することへと変更したため、予算に不足を生じ、今回委託費の増額を行うものであります。

<質 問>

(2) 平成29年第1回定例会で示された事業計画と変更された内容を伺う。

<答 弁>

平成29年第1回定例会での事業計画との変更点は、工事期間を3年から2年に短縮したこと、及び2月時点では決定していなかった、各エリアの施設について、ワークショップや市民アンケートの結果を踏まえ、基本設計に取り込んだことであります。

具体的には、「多目的スポーツエリア」へのスポーツ施設の配置、他のエリアへのトイレやあずまやの増設、及び駐車場の拡張などが主な変更点であり、事業費は増額となっております。

<質 問>

(3) 3回のワークショップでの意見をどのように計画に反映したか伺う。

<答 弁>

第2回ワークショップでは、5グループに分かれ、グループ毎に計画案を作成し発表していただきました。

第3回ワークショップでは、その発表していただいた提案を集約した2つの計画案について、更にグループ毎で議論していただきました。

その結果を受けて、基本計画には、「芝生広場」や、「遊びのエリアに設置する大型遊具の機能として、多くのすべり台やダーザンロープ」、また、「スポーツエリアへの、フットサルコート、3×3、スケートボードコース」を反映しております。

その他には、「駐車場の増設」、「日陰となる休憩場等」も計画に盛り込んでおります。